

緊急消防援助隊情報

緊急消防援助隊運用連絡会議専門部会の開催

広域応援室

1. はじめに

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に地震等の大規模災害時に効果的かつ迅速な人命救助活動等を実施することを目的に、平成7年6月に創設されました。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、平成15年の法制化以降初めてとなる消防庁長官の指示により、岩手・宮城・福島の主な被災3県を除く、全国44都道府県から8,854隊もの部隊が緊急消防援助隊として出動し、過酷な活動環境下において、長期間にわたる献身的な救援活動を実施してまいりました。国民の負託に応えるべく、安全・安心を守る役割を担っている緊急消防援助隊への期待は今後もますます高まってくると思われまます。一方で、今回の派遣における緊急消防援助隊の体制及び運用面において、多くの課題が抽出されております。消防庁としてはそうした諸課題に対し可及的速やかに対応する必要があることから、緊急消防援助隊運用連絡会議専門部会を開催し、総合的な検討を行っているところです。今回は、平成23年度緊急消防援助隊運用連絡会議専門部会について、その概要とこれまでの審議内容についてご紹介いたします。

2. 緊急消防援助隊運用連絡会議専門部会について

この会議は緊急消防援助隊の運用に関する事項について検討し、迅速かつ的確な運用を図ることを目的として、開催することとしています。会議の委員は議長の消防庁応急対策室長から指名を受けた専門部会員26名（次期地域ブロック合同訓練担当都道府県消防防災主管課長、指揮支援部隊登録消防本部警防担当課長相当職、全国消防長会事業企画課長）によって構成され、検討事項に関し必要な調査・検討を行います。平成23年度については、東日本大震災における活動を踏まえた今後の緊急消防援助隊の運用に関する事項について、9月、12月、2

月（書面会議）の計3回を開催し、専門部会員の皆様から忌憚のない意見を頂戴し、ご審議いただきました。しかしながら、今回の東日本大震災での緊急消防援助隊の活動は、過去に類をみない出動事例となり、抽出された課題についても多岐にわたっていることから、平成24年度についても、本専門部会を継続して開催し、課題とその解決に向けた方向性について審議していくこととしております。

3. これまでの審議内容

(1) 平成23年度第1回緊急消防援助隊運用連絡会議専門部会

ア 開催日時 平成23年9月13日（火）

13時30分～16時30分

イ 開催場所 消防庁消防防災・危機管理センター

ウ 審議内容

(ア) 東日本大震災における被害状況等の概要について

(イ) 東日本大震災での消防庁の対応及び緊急消防援助隊の活動概要について

(ウ) 東日本大震災において抽出された課題について（意見交換）

・緊急消防援助隊の迅速・確実な被災地への到達に向けて

・広範囲かつ長時間に及ぶ広域消防応援体制の強化

(2) 平成23年度第2回緊急消防援助隊運用連絡会議専門部会

ア 開催日時 平成23年12月7日（水）

13時30分～16時30分

イ 開催場所 消防庁消防防災・危機管理センター

ウ 審議内容



平成23年度第1回緊急消防援助隊運用連絡会議専門部会



平成23年度第2回緊急消防援助隊運用連絡会議専門部会

(ア) 緊急消防援助隊の出動に係る課題と対策について

- ・ 広範囲かつ甚大な被害への出動計画について
- ・ 出動体制について【迅速な出動、出動可能隊数報告の迅速化】
- ・ 後方支援体制について【後方支援部隊の運用、計画の見直し、後方支援部隊の登録、車両・資機材の配備】
- ・ 情報共有体制について【次期動態情報システムの活用、燃料補給・道路情報】
- ・ 航空機を利用した確実な消防部隊投入等
- ・ 海外救助部隊の受入れについて

(イ) 緊急消防援助隊の効果的かつ実効的な運用について（意見交換）

(3) 平成23年度第3回緊急消防援助隊運用連絡会議専門部会

ア 書面会議

本会議につきましては、過去2回の会議での審議結果を踏まえ、課題と解決に向けた今後の方向性を整理し、専門部会員の皆様からご意見をいただく書面会議として実施しました。

イ 検討課題

(ア) 緊急消防援助隊に係る課題と解決に向けた方向性

- ・ 広範囲かつ甚大な被害への出動計画について
- ・ 出動体制について【迅速な出動、出動可能隊数報告の迅速化】

- ・ 後方支援体制について【後方支援部隊の運用、計画の見直し、後方支援部隊の登録、車両・資機材の配備、直接的な後方支援の検討】
- ・ 受援体制の強化について
- ・ 情報共有体制について【次期動態情報システムの活用、消防庁・各都道府県・各消防本部・出場部隊・現地との情報共有】
- ・ 多角的な部隊投入手段について【航空機を活用した部隊投入の検討】
- ・ 長期的活動を支える活動拠点施設について
- ・ 海外救助部隊の円滑な受入れについて

(イ) 緊急消防援助隊に係る応援等実施計画及び受援計画の見直しについて

4. おわりに

質・量・期間の全ての面において過去に類のない出動事例となった東日本大震災においては、様々な課題や教訓を得たところですが、東海地震などの巨大地震の切迫性が指摘される中、更なる活動能力の向上に生かしていくことが求められるところです。消防庁といたしましては、これまでの検証により抽出された課題の解決に向けて、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

皆様方におかれましては、更なる緊急消防援助隊の充実強化に向けた各種取組に対し、より一層のご支援とご協力を頂きますようお願い申し上げます。